

第2次中期計画

令和4年度（2022年度）～令和8年度（2026年度）

令和4年（2022年）3月

公益社団法人 豊明市シルバー人材センター

目 次

I	第2次中期計画の概要	1
1	策定の趣旨	2
2	第2次中期計画の期間	2
II	第1次中期計画の取組結果と第2次中期計画の目標数値	
1	会員の拡大	3
(1)	現状と課題	
(ア)	会員数	
(イ)	入会動機、退会理由	
(2)	今後の取組	
(3)	目標会員数	
2	就業機会の拡大	6
(1)	現状と課題	
(2)	今後の取組	
(3)	目標受注件数、契約金額	
3	安全・適正就業の推進	9
(1)	現状と課題	
(2)	今後の取組	
4	財政基盤の強化	10
(1)	現状と課題	
(2)	今後の取組	
5	事業運営体制の充実強化	10
(1)	理事会体制の充実	
(2)	委員会体制の充実	
(3)	職群班・地域班の活性化	
6	独自事業の推進	11
7	事務局体制の充実強化	
8	資 料	12

第2次中期計画策定にあたって

豊明市シルバー人材センターは、昭和62年に「社団法人シルバー人材センター豊明市高齢者能力活用協会」として、高齢者が共働、共助の理念に立ち、地域社会で自主的に働く機会を開拓し、働くことを通じて「社会参加」と「生きがいの充実」を図ることを目的に、会員数129名で発足しました。平成24年度からは公益社団法人に移行して、公共性、公益性の極めて高い団体として現在に至っております。

当センターは、地域社会における働く意欲のある高齢者の就業拠点として、市民、事業者の皆様のご理解とご協力を得て、働く意欲のある高齢者が、長年培ってきた知識や経験を生かし、「生涯現役社会」の実現を目指してきました。しかし、昨今、シルバー人材センターを取り巻く社会構造の変化で、企業などの雇用が延長されるなど、ますます運営が難しくなっています。そうした中でも不断の努力によって積極的な就業拡大と会員数の増大などに努め、市民の期待に応えられる組織作りに努めてまいりました。

現在の社会経済情勢をみますと、大企業を中心に業績は回復傾向にあるとは言え、中小企業への波及や個人消費の増大といった実感には至っておらず、ここ数年の新型コロナウイルスまん延から、景気の回復は未だ不透明であり、予断を許さない状況であります。これらは当センターの事業にも大きく影響を及ぼしており、契約金額や会員数は、ここ数年は減少傾向にあります。

そうした中、センター事業の発展、拡充を目指し、平成33年度までの目標を定めた第1次中期計画を策定し、それに続く、令和8年（2026年）までの第2次中期計画を策定します。今後、この計画を事業運営の重要な指針として、会員・役職員が一体となって事業の発展を目指してまいります。

令和4年3月

公益社団法人豊明市シルバー人材センター
会長 三 治 金 行

I 第2次中期計画の概要

1 策定の趣旨

少子高齢化が急速に進み人口が減少する中、働く意欲がある高齢者がその能力を十分に発揮できるよう関連法の改正が進むなど、シルバー事業を取り巻く環境は大きく変化し、シルバー人材センターが果たす役割はますます重要になってきています。

第1次中期計画はその環境下で、シルバー事業の進むべき方向をどう定め発展させていくのか、そのためには何をどのようにする必要があるのであるのか、当センターが現在抱えている問題や課題を整理し、センターが進むべき方向性を明確にするために、第1次中期計画 平成29年度（2017年）から平成33年度（2021年）を平成29年3月に策定しました。

しかし、雇用形態の変化や長引く景気の低迷が影響し、会員の増強や就業機会の拡大目標の達成は厳しい状況となり、さらに追い打ちをかけるように、令和2年度には世界的パンデミックに陥った新型コロナウイルスのまん延により、センター事業は大きな影響を受け、課題を残す結果となりました。

その厳しい状況下において、最終年度をむかえた令和3年度に新たな目標を掲げ、第1次計画を検証し、引き続き会員数の増強、就業機会の創出及び拡大、安全就業の徹底、適正就業の推進などの課題解決について取り組み、安定したセンターの運営を目指すべく、第2次中期計画 令和4年度（2022年）～令和8年度（2026年）を策定するものです。

2 第2次中期計画の期間

令和4年（2022年）4月から令和8年（2026年）3月までの5年間

必要に応じて計画の修正を行うこととします。

Ⅱ 第1次中期計画の取組結果と第2次中期計画の目標数値

1 会員の拡大

(1) 現状と課題

(ア) 会員数

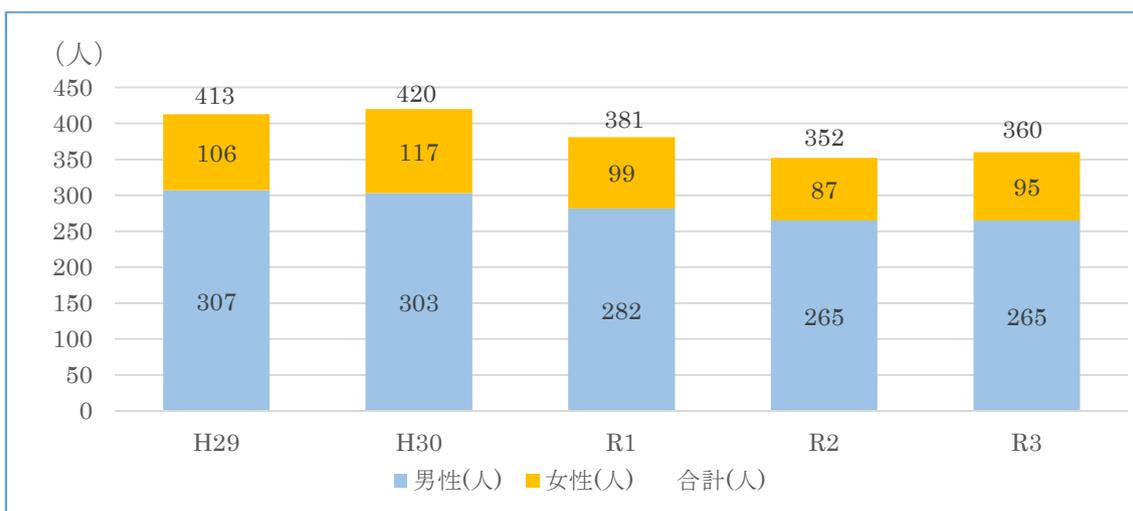
会員募集チラシや会員報奨制度を利用した口コミによる入会促進を図り、毎月定期開催する入会説明会を随時開催することで、スピード感を持って入会手続を進め、入会後は速やかに仕事に就いてもらうよう対応してきましたが、会員数は減少し続け、400名を下回ると、以後さらに下降の一途をたどりました。要因は、生涯現役社会に向けた社会的環境の変化により、企業における65歳までの雇用確保措置、高齢者の就業機会の創出を目的としたNPOやボランティア団体の活躍により、高齢者の働き場の選択肢が拡大したことが一因ととらえています。また、当センターの令和2年度末の会員平均年齢は75.6歳と高齢化しており、「できる・希望する」仕事がなく、やむなく退会されていることも減少の要因です。女性会員数も依然伸び悩んでおり、会員獲得に向けた事業展開が急務となっています。

《会員数の推移》

	H29	H30	R1	R2	※R3
男性(人)	307	303	282	265	265
女性(人)	106	117	99	87	95
合計(人)	413	420	381	352	360
増減	11	7	△39	△29	△8
※粗入会率(%)	2.0	2.0	1.8	1.6	—

※R3年の会員数は見込みになります。

※粗入会率は豊門市60歳以上の人口うちセンター会員数が占める割合です。



(イ) 入会動機、退会理由

入会動機、退会理由の割合については、毎年大きな変化は見られませんが、ここ数年、退会理由の「その他」の割合が大きくなっています。具体的な理由としては「できる仕事がない」、「希望する仕事がない」、「家族の介護」等「加齢」に起因するものが多く、シルバー人材センター会員の高齢化に対する対策が課題となっています。

《R2年度における入会動機》

入会動機	男	女	合計(人)	割合(%)
健康的	6	1	7	14.9
社会的	26	9	35	74.5
経済的	2	2	4	8.5
その他	0	1	1	2.1
合計	34	13	47	100.0

《R2年度における退会理由》

退会動機	男	女	合計(人)	割合(%)
転居	0	1	1	1.3
就職	7	2	9	11.8
病气	14	4	18	23.7
死亡	4	2	6	7.9
その他	26	16	42	55.3
合計	51	25	76	100.0

(2) 今後の取組

- ① 会員募集チラシ、会員報奨制度の活用による口コミでの会員獲得を継続しつつ、ホームページ・SNSを活用し、シルバー人材センターに興味を持ってもらえる「わかりやすく」常に新しい情報の発信に努めます。
- ② 各種団体の会合などPRに出向き、女性会員を重点に入会を積極的に促進します。また、市民向け講演会等を実施し、参加者から会員獲得につなげる事業を実施します。
- ③ 現在、実施している月1回の入会説明会の開催日を増やし、さらに市民が集まりやすい場所での出張説明会の開催等、より多くの市民が参加しやすい体制を整えます。
- ④ 入会後に迅速に就業提供ができるようまた、高齢会員、女性会員が活躍できる職種を拡充すべく体制づくりに努めます。

(3) 目標会員数

第1次中期計画では、高齢者人口比率の高まりで平成29年度から、各年度2%増を見込む計画としました。しかしながら、生涯現役社会に向けた社会的環境の変化により、センターへの入会率が大きく減じられる結果となりました。

第2次中期計画では、先ず大きく減少した会員数をコロナ禍前の平成30年度実績に戻すことを目標に、令和4年度から各年度3%増を見込む計画としました。

≪第1次計画の目標値と実績≫

(単位：人)

	H29	H30	R1	R2	R3
第1次計画	419	427	435	443	451
実績	413	420	381	352	※360

※R3年の実績は見込みになります。

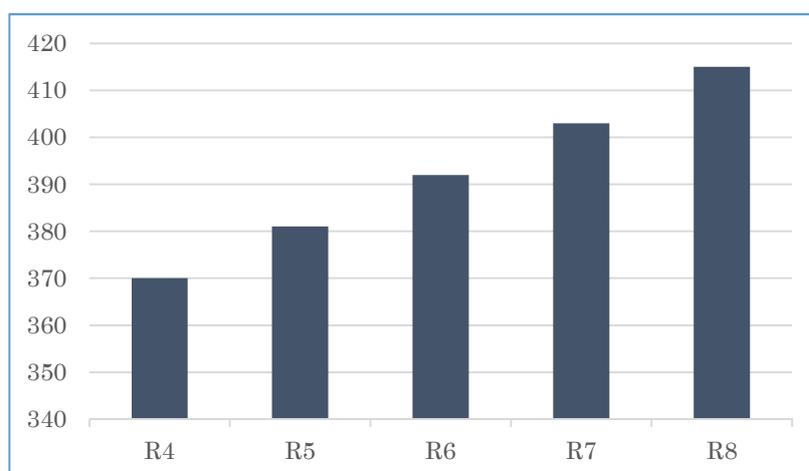
≪第2次計画の目標値≫

(単位：人)

	R4	R5	R6	R7	R8
第2次計画 (目標)	370	381	392	403	415

R3年実績見込みの360人から、毎年3.0%増の計画見込み。

会員数
415人



2 就業機会の拡大

(1) 現状と課題

平成29年度以降の受注状況については、新型コロナウイルスまん延の影響により、豊明市より受注している公共施設の管理業務の縮小や民間企業からの発注縮小により大幅な減額となりました。また、令和4年度からは、豊明市から受託している、市内公園や市営墓地の清掃・除草管理業務が民間事業者への一括管理に代わることになり、受注金額のさらなる減少が想定されます。今後は、増える要素が少ない公共からの受託事業から企業・個人宅からの受注にシフトすべく、受注獲得に努めていく必要があります。

《請負業務受注件数の推移》

(単位：件)

区 分	H29	H30	R1	R2	※R3
公共事業	329	447	408	394	395
民間事業所	219	208	188	169	186
一般家庭	1,471	1,467	1,314	1,250	1,163
合 計	2,019	2,122	1,910	1,813	1,744
対前年度比	4	103	△212	△97	△69

※R3年の件数は見込みになります。



《請負業務契約金額の推移》

(単位：千円)

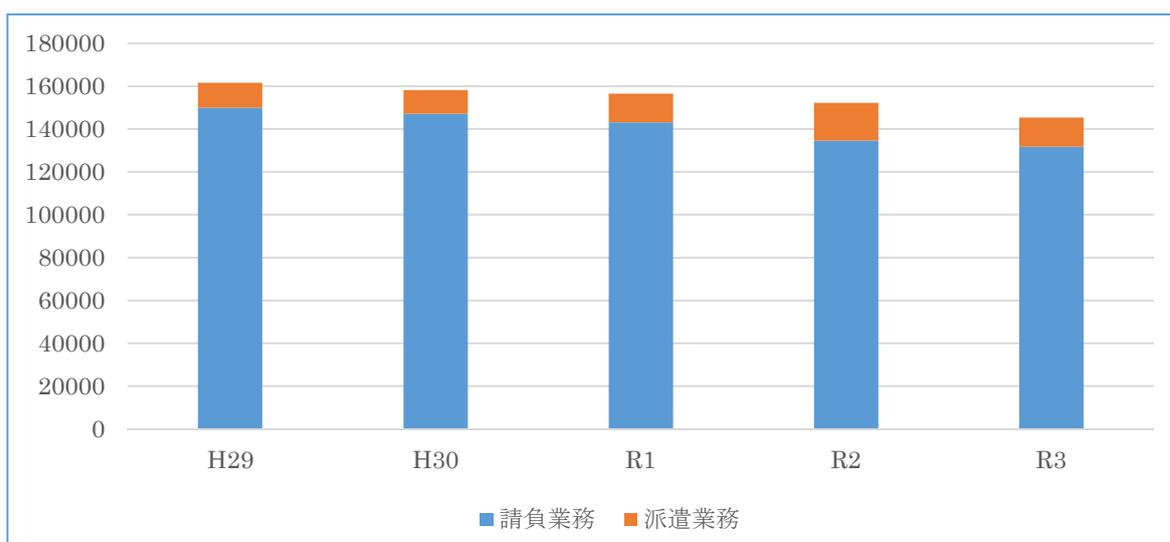
	H29	H30	R1	R2	※R3
公共事業	60,088	58,924	60,203	58,181	58,000
一般企業	55,913	53,741	47,768	42,131	42,000
個人家庭	34,073	34,599	35,197	34,281	31,782
合計	150,074	147,264	143,168	134,593	131,782
対前年度比	△3,069	△2,810	△4,096	△8,575	△2,811

※R3年の金額は見込みになります。

《派遣業務契約金額の推移》

	H29	H30	R1	R2	※R3
受注件数(件)	20	12	16	17	14
派遣実人員(人)	28	27	31	35	26
就業延人員(人日)	2,720	2,324	2,614	3,433	2,580
契約金額(千円)	11,561	11,014	13,367	17,605	13,645

※R3年の数字は見込みになります。



(2) 今後の取組

- ① 発注者向けの「わかりやすい」パンフレットを作成し、さらにホームページでも常に新しい情報を発信し、センター事業を地域社会に広くPRするとともに、積極的な営業活動を実施し、就業機会の掘り起こしを行い、拡大に努めます。
- ② 「会員報奨制度」の活用を促進し、会員の協力を得ながら「つなげる」就業拡大に努めます。
- ③ 新たにオープンする事業所・工場への積極的な営業活動を実施し、「何ができるか」「何を求められているか」ニーズ調査から始め、会員の獲得及び研修と一連の計画の中で行動すべく体制づくりを検討します。

(3) 目標受注件数、契約金額

受注件数及び契約金額の目標は、会員数と同様に、先ず大きく減少した契約金額をコロナ禍前の実績に戻すことを目標とし、第1次計画に引き続き受注件数については各年25件の増を見込み、契約金額も引き続き各年2,000千円の増を見込みます。派遣事業は各年2件、契約金額は各年700千円の増を見込みます。

《第1次計画の請負契約受注件数目標値と実績》

(単位：件)

	H29	H30	R1	R2	R3
第1次計画 目標件数	2,219	2,244	2,269	2,294	2,319
実績	2,019	2,122	1,910	1,813	※1,750

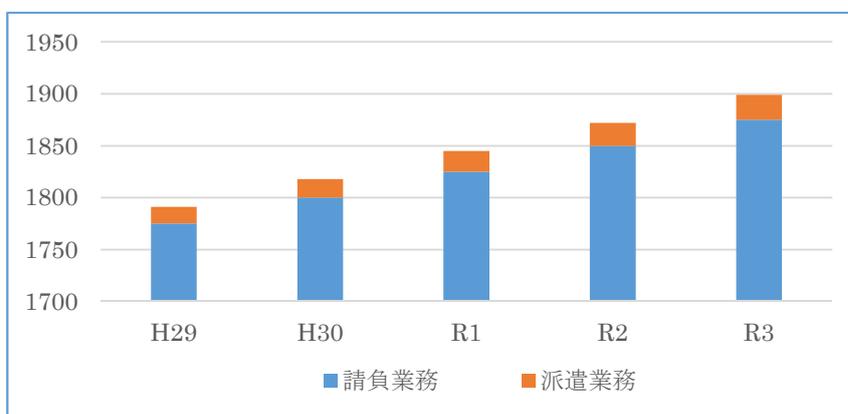
※R3年の実績は見込みになります。

《第2次計画の目標値》

(単位：件)

	R4	R5	R6	R7	R8
第2次計画 (請負目標)	1,775	1,800	1,825	1,850	1,875
第2次計画 (派遣目標)	16	18	20	22	24

受注件数
1,899 件
請負 1,875 件
派遣 24 件



《第1次計画の請負契約受注金額数目標値と実績》

(単位：千円)

	H29	H30	R1	R2	R3
第1次計画 目標金額	153,000	155,000	157,000	159,000	161,000
実績	150,074	147,264	143,168	134,593	※133,500

※R3年の実績は見込みになります。

《第2次計画の目標値・請負業務契約金額》

(単位：千円)

	R4	R5	R6	R7	R8
第2次計画 (目標)	135,500	137,500	139,500	141,500	143,500

R3実績見込みに25件/年、2,000千円/年増の計画見込み。

《第2次計画の目標値・派遣業務契約金額》

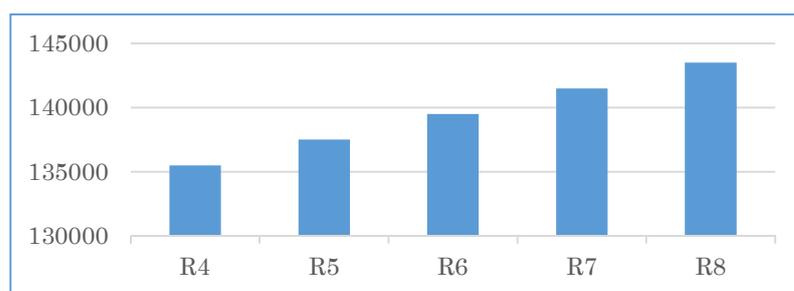
(単位：千円)

	R4	R5	R6	R7	R8
第2次計画 (目標)	14,345	15,045	15,745	16,445	17,145

R3実績見込みに2件/年、700千円/年増の計画見込み。

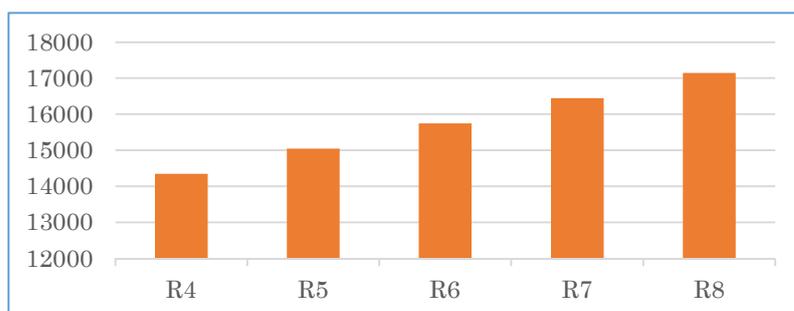
請負契約金額

143,500,000円



派遣契約金額

17,145,000円



3 安全・適正就業の推進

(1) 現状と課題

安全対策については、安全・適正就業委員会を中心とし、現場パトロール、安全講習会の実施、会員だよりによる情報発信を実施してきましたが、残念ながら目標の事故ゼロの達成には至っていません。令和3年度も8件の事故※が発生し、中でも3件の交通事故の発生は今後の対策が喫緊の課題となります。事故は必ず防ぐことができます。全会員に対して自己の健康管理も含め、繰り返し安全に対する意識付けをし、確実に事故を減らせるよう努めます。

また、適正就業については、請負、委任業務において不適切な就業形態とならないよう法律の順守に努めます。

※令和4年3月1日現在の発生状況。

(2) 今後の取組

- ① 安全・適正就業委員によるパトロールおよび職員による現場巡回を継続し、安全器具の使用の徹底や、危険箇所作業の受注を避ける等、事故リスク軽減に努めます。
- ② 事故リスクが高い屋外作業に従事する会員を対象に、作業別安全講習会及び動力器具の取扱い講習会を実施して、安全意識の向上と技術的な事故防止対策に努めます。
- ③ 交通事故ゼロを目指し、交通安全講習会を実施し、会員だよりでの情報提供で安全意識を高めます。また、アルコール検知器の使用等、法改正にあわせ迅速かつ適切に対応します。
- ④ 健康診断の奨励、流行病等への注意喚起、健康講習会の開催等、会員自らの健康意識向上に取りくみます。
- ⑤ 関係法令及び適正就業ガイドラインを遵守し、安全・適正就業委員会のもと、会員一人当たりの就業時間や就業形態の適正化を徹底します。

4 財政基盤の強化

(1) 現状と課題

公益法人として、公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えないという基準、いわゆる収支相償に十分配慮した財政運営が求められています。健全な財政運営を図るため、収入の確保及び経費の削減策を講じる必要があります。また、令和5年10月より導入される適格請求書等保存方式（インボイス制度）への対応が喫緊の課題となります。

(2) 今後の取組

- ① 事務費収入の増額を図るため、受注の確保及び就業機会の拡大に努めます。
- ② 事務費については、平成19年度に5%から7%に、平成24年度に8%に改定しました。令和5年10月から導入される適格請求書等保存方式（インボイス制度）への対応も含め、見直しについて検討します。
- ③ 補助金確保のため、引き続き関係機関へ要請し、確保に努めます。
- ④ 経常的経費の抑制や事務の効率化によるコスト削減を図ります。

5 事業運営体制の充実強化

(1) 理事会体制の充実

センターは、理事会の決定に基づき、組織化し運営されております。理事はセンター業務執行に係る意思決定等に資するため、的確な情報収集及びセンターの現状把握に努め、組織をより一層機能させることが重要であります。また、監事については、理事の職務執行を監査するなど、法人運営の重要な役割を果たさなければなりません。理事・監事、事務局職員、会員の連携を強化し一体となり、適正な公益法人運営に努め、センターの発展を目指します。

(2) 委員会体制の充実

第1次中期計画による委員会見直しの結果、顕彰審査委員会を廃止し、総務委員会を新設しました。その他、安全・適正就業委員会、機関紙編集委員会、清掃奉仕活動委員会、会員交流研修委員会、理事及び監事候補者選考委員会の、6つの委員会が設置されており、新型コロナウイルス感染拡大で、事業への影響を受けながらも、その目的に応じて活動をしております。今後も状況に応じた委員会の見直しを図ります。また、今後は国が推進する女性部会の設立を目指し、女性会員獲得に向けた事業展開を図ります。

(3) 職群班・地域班の活性化

職群班については、未だ組織体制が未整備であり、引き続き班長の育成と後継者育成を図り、発注者のニーズに応えるべく、安定した職群班の確立を目指します。

地域班は小学校の統廃合にあわせ、8地域に整理しました。しかし、地域班としての機能が失われつつあり、役員の選定や地域活動に支障が出始めています。今後はシルバー人材センターにおける地域の在り方、必要性を再考し、スケールメリットを活かし、地域社会において存在感ある団体を目指し、再編を検討します。

6 独自事業の推進

センターの特色を活かした独自事業について、現在は平成23年度から開始した支援隊事業班を残すのみとなり、その就業も限定的です。今後は、高齢会員も参画できる事業の創出の検討を始めます。

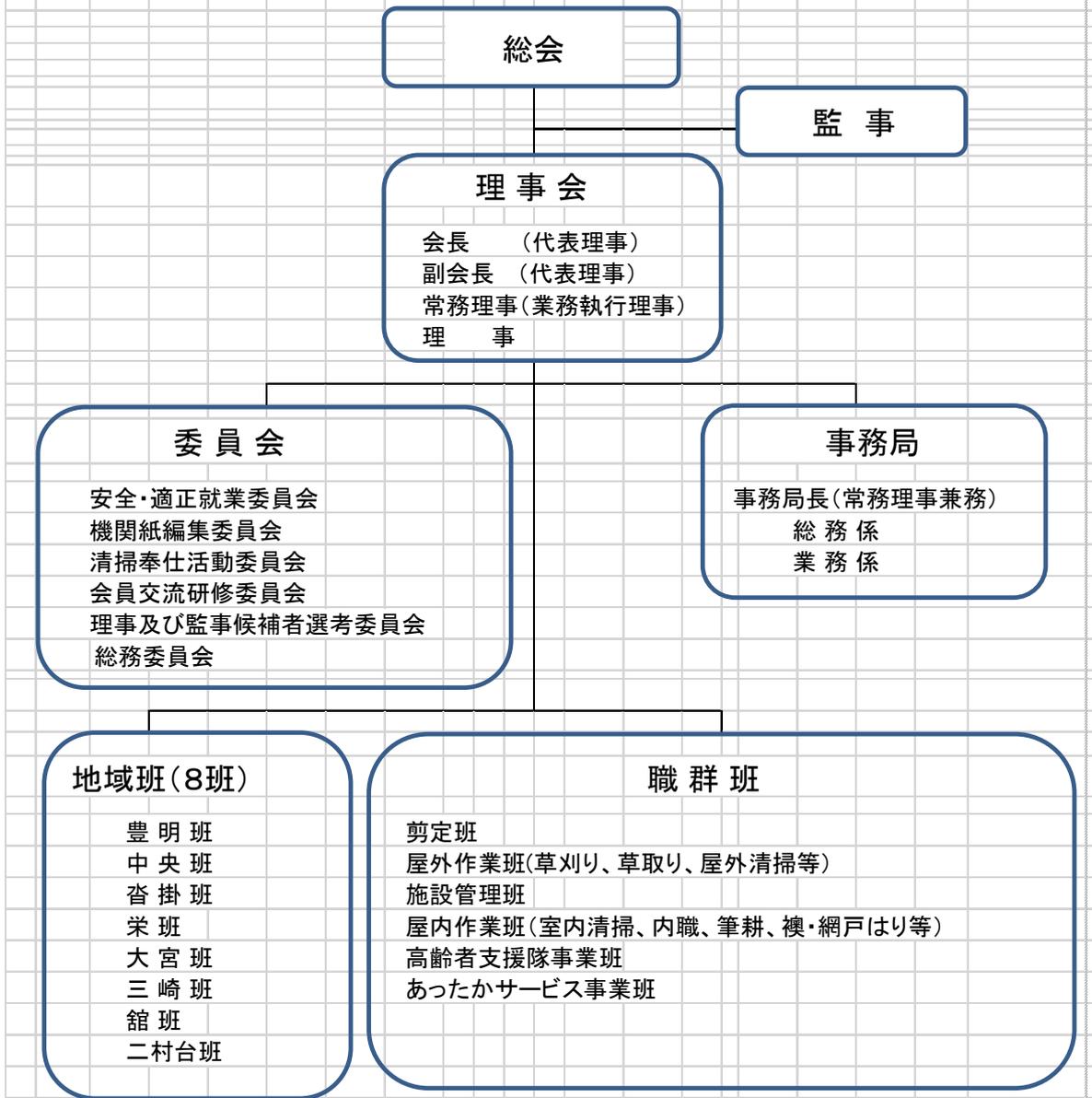
また、都道府県が指定する、福祉・家事援助、介護予防、空き家管理、墓守、育児支援などの分野における会員育成及び受注拡大に努めます。

7 事務局体制の充実強化

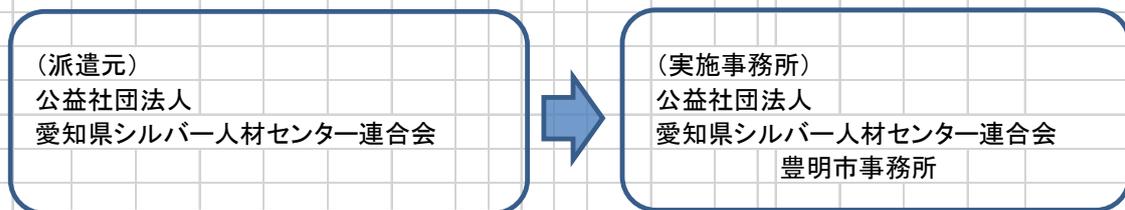
センター事務局には、事業の推進のための企画・立案や組織の効率的な運営が求められます。会員数、契約金額が減少していく厳しい状況の中、職員には努力の結果が求められることとなります。第2次中期計画を推進するには、計画→実行→評価→改善「PDCA サイクル」の実行が不可欠です。PDCAを繰り返し、強い意識と決断をもって業績の回復に挑みます。

公益社団法人 豊明市シルバー人材センター組織図

令和4年4月1日現在



○ シルバー派遣事業



◆ 第2次中期計画策定委員

区 分	委員名	所 属
委 員 長	鈴木 和幸	副理事長（二村台班）
副委員長	梅本 進	理事（二村台班）
委 員	小林 啓一	理事（豊明班）
委 員	奥 トミ	理事（中央班）
委 員	山口名知子	理事（沓掛班）
委 員	河合 利和	理事（栄班）
委 員	前田 勝彦	理事（大宮班）
委 員	井口 昭雄	理事（三崎班）
委 員	市村 喜弘	理事（館班）
委 員	相羽 喜次	常務理事・事務局長

◆ 策定経過

開 催 日	会 議 名	議 題
平成 28 年 7 月 19 日	第 1 回中期計画策定委員会	委員長・副委員長の選出について 今後の進め方について
平成 28 年 9 月 20 日	第 2 回中期計画策定委員会	計画書素案の主な内容について
平成 28 年 10 月 17 日	第 3 回中期計画策定委員会	計画書素案の加筆・修正について
平成 28 年 12 月 19 日	平成 28 年度第 9 回理事会	計画書素案について
平成 29 年 1 月 30 日	第 4 回中期計画策定委員会	計画書素案のまとめについて
平成 29 年 3 月 21 日	平成 28 年度第 12 回理事会	計画案の承認について
令和 3 年 11 月 26 日	第 1 回 第 2 次中期計画策定委員会	委員長・副委員長の選出について 現状と目標設定について等
令和 3 年 12 月 6 日	令和 3 年度第 6 回理事会	第二次中期計画策定について
令和 4 年 3 月 7 日	第 2 回 第 2 次中期計画策定委員会	計画書素案のまとめについて
令和 4 年 3 月 14 日	令和 3 年度第 8 回理事会	計画案の承認について

公益社団法人豊明市シルバー人材センター 第2次中期計画

(令和4年度～令和8年度)

令和4年3月発行

発行者

公益社団法人豊明市シルバー人材センター

〒 470-1122 豊明市西川町長田 16 番地 7

TEL 0562-93-5011